

同友会だより

vol. 10 2017. 4.25

発行：在日韓国良心囚同友会

キャンドルの一灯が民心だ！

日頃より在日韓国良心囚同友会の活動に深いご理解とご支援を下さっている皆様に心より感謝申し上げます。

皆様もご存じのように3月10日午前11時、韓国の憲法裁判所は国民の切望を反映した弾劾訴追を受け入れ、朴槿恵大統領に対して罷免の判決を下しました。これに伴い朴槿恵は3月12日夜、判決に不服を表しながら大統領府を去りました。

昨年10月29日から始まった民衆のキャンドル集会は厳冬雪寒のなかでも続けられ、憲法裁判所の裁判官の満場一致の判決を引き出しました。韓国民衆は国政の壟断とあらゆる悪政を続けてきた朴槿恵政権に対して民衆は抵抗し阻止することができるという民主主義の根本精神を身をもって実践し、「大韓民国は民主共和国であり、主権は国民にあって、すべての権力は国民から出る」という憲法第1条を実現する成熟した手本を示してくれました。

今回の勝利は60年の4/19革命、80年の5/18光州民主抗争、87年の6月抗争と続く韓国の民主化運動における大きな勝利として、2017年「3/10キャンドル革命」という呼び名で歴史に記録されることでしょう。(3/31、朴槿恵はついに拘束されました！)

在日政治犯として長年獄中生活を強いられた私たちは今回の民衆の勝利に特別な感慨があります。私たちは70年代の朴政熙軍事独裁政権時代から国家保安法、反共法違反、スパイ罪な



どにより長きは19年にわたって投獄されましたが、現在当時の不当な裁判のやり直しを求める再審運動を展開し、今まで30名が再審無罪を獲得しています。私たちの再審勝利と時期を同じくして朴槿恵は弾劾、拘束され、私たちの事件をでっち上げ40数年間政権の中核で悪行を欲しいままにしてきた金洪春前秘書室長も拘束されました。

しかしこれですべて終わったわけではありません。改革は今から始まります。私たちは前政権と前前政権によって否定された民主改革が実を結ぶのをしっかり見届け、可能なことに最善をつくすつもりです。

私たちは今、身の引き締まるような歴史の大きな変化を目撃し参加しながら、時代のこの変革の中で自分たちに課されたことが何なのか、多くの在日同胞と韓国民衆と共に考えていこうと思います。私たちの活動は今までもこれからも、ひとえに私たちと長年共に闘って下さった政治犯救援運動と、今もご支援下さっている多くの方々のお陰です。

私たちはこれからも謙虚に皆様と力を合わせて邁進していく所存です。今後どうぞご支援下さいますよう、よろしくお願ひいたします。(2017年3月20日)

在日韓国良心囚同友会代表 李哲 拝

目次

- キャンドルの一灯が民心だ！(李哲) ……1
- 「西大門刑務所展示会」に寄せて(金元重/柳英数) ……2
- 韓国ソウル高裁再審裁判の経過(金泰洪) ……4
- 「11・22市民集会」報告(松本百合) ……6
- 「良心囚再審裁判」の進捗状況(住谷章) ……7

西大門刑務所歴史館・在日良心囚展示室 の展示に関する報告とお礼 金元重

昨年（2016年）8月14日、15日にソウル市西大門区庁主催で行われた「独立・民主の祝祭」と、西大門刑務所歴史館内に設置された在日良心囚の展示についてご報告申し上げるとともに、同展示室の準備、設置の過程で多大なカンパをお寄せくださり資料提供にご協力いただいた皆様に心よりお礼申し上げます。

西大門刑務所歴史館を管理運営する西大門区は、毎年8月15日光復節を期して「独立・民主の祝祭」を開催しています。西大門刑務所、後にソウル拘置所として80年の長きにわたって韓国近現代史の「現場」となってきた80年の歴史を前後二つに分け、解放前の前半40年間、閉じ込められた独立運動家たちの偉業を偲び、解放後の40年間、韓国民主化運動に身を投じた人々の苦難を心に刻むための歴史的なイベントです。

昨年6月17日西大門区庁長を訪問して西大門刑務所歴史館に在日同胞母国留学生をはじめとする在日良心囚の記念碑設置を要請した私たちに対して、ムンソクチン区庁長は「記念碑設置よりも、むしろ歴史館の展示室に在日良心囚の展示をする方が効果的ではないか。できれば8月14、15の「独立・民主の祝祭」に合わせてオープニングをしてはどうか」と提案していただき、一気に準備に取りかかりました。

企画と準備作業は在日良心囚同友会と人権医学研究所、金槿泰記念治癒センターが共同で当たり、日本での展示資料の収集整理、ソウルへの送付、展示室のレイアウト、説明文の草案



作りと急ピッチで進められました。展示物の制作にはアーカイブ作家イブロク氏、映像作家ホ Cholニョン氏、キュレーター・キムビョンミン氏が腕を振るってくださいました。また入口に掲げた全体説明文「在日同胞良心囚苦難と希望の道」は元ハンギョレ記者の言論人金孝淳先生が精魂込めて書き上げてくださいました。説明文の日本語訳と展示の内容は同封したリーフレット（日本語版）をご覧ください。展示場所は西大門刑務所歴史館 11 獄舎第 3 番房です。

8月14日は〈独立・民主の祝祭〉の前夜祭が行われました。午後3時からの展示室オープニングセレモニー—参観者とマスコミ取材陣の熱気で大盛況でした（日本の報道陣としては共同通信ソウル支局の栗倉記者が良心囚同友会代表のイ Chol氏にインタビューし、とてもよい紹介記事を書いてくれました）—。

そして独立運動家遺族、民主化運動関係者ら招待人士の紹介、延世大学食堂での夕食会と続き、7時過ぎから前夜祭のハイライトの公演が西大門刑務所歴史館の内庭で、招待者、地域住民らが参加する中で華やかに進められました。群舞あり、歌謡曲あり、パンソリあり、大きなライトに照らし出された歌手や俳優の熱演に盛んな拍手が送られていました。

日本から参加した良心囚同友会のメンバー、日本の支援者の方々は翌15日も炎天下のなかを再度、西大門刑務所歴史館と在日良心囚展示室を訪れ、刑務所歴史館の見学、展示室の出来映えなどを確かめ互いの労をねぎらいました。



その後、在日良心囚同友会と西大門刑務所歴史館との間で在日同胞良心囚展示室の恒久化に関する協定書を締結し、展示室が末永く維持できることになりました。この協定締結については金槿泰記念治癒センター理事長ハムセウン神父と在日良心囚弁護団のチョヨンソン弁護士のご尽力をいただきました。

最後になりましたが、救援会資料等貴重な展示資料をお送りくださった方々に心よりお礼申し上げます。スペースの関係で展示できず人権

医学研究所に保管されている資料も多々ありますが、今後その活用を考えて行きたいと思えます。

そして今回の企画に関して昨年7月17日付け「同友会だより」号外で皆様に支援カンパを要請したところ、多くの方々からご送金いただきました。この展示企画関連のカンパ総額は378,000円でした。展示物制作に関わる諸経費、展示室における映像機器設置などに使わせていただきました。皆様の熱いご支援に今一度感謝申し上げます、本当にありがとうございました。



西大門刑務所 11 獄舎3番房展示に寄せて 柳英数

「全部脱げ!」「尻穴(ケツ)を出せ!」「このアカが!生きて帰れると思うなよ!」

情報部、保安司令部の拷問室からソウル西大門拘置所に移された入口での看守の検問。

“ガッチャーン”。鉄の扉、天井に白熱電球だけがくすむ薄暗い真っ直ぐのどす黒く横たわる通路。

“カーン!ドォーン”。饑え腐った臭いが漂う房は、肥溜にウジ虫が湧き這うトイレが一緒に、コンクリートの床と壁には南京虫が同居し、半生のトウモロコシの入った

黒い麦飯に腐りかけの茶色のキムチ。

「お前らをこの地球上から無くす!」と言う看守達は私達を豚として動物以下のものとして弄び暴行する「監獄の中の監獄」でした。

この獄から生還し、そして再び歩み始めることができたのは、日本の支援者の人々や韓国の良心ある人々の努力の力でした。

その時の様々な出来事と願いを、「必死」の思いを込めて展示しています。

どうか皆さま一度足を運んでいただき、忌憚無いご意見をお聞かせ下さい。

韓国ソウル高裁再審裁判の経過

金泰洪

2016年12月6日2時半に第一回再審裁判が開かれました。20人足らずの人が傍聴してくれ、約20分程で終わりました。日本から5人来てくれ、国内からは十数人ほど来てくれました。国内から来てくれた人たちは、私と共に獄中生活を一緒にした人とその知り合いです。

裁判中に弁護士と検事のやり取りがありましたが、お互いほがらかな表情でしていました。

弁護士の要請によって、私が「冒頭陳述」をしました。私の不法連行過程や拷問されたこと、北朝鮮に行くようになった理由などを説明し、最後に良心囚たちに加えられた人権侵害を列挙し、これからはこのような人権侵害があってはならないと主張しました。

裁判が終わった後、我々一行がエレベーターに乗って、5階から1階に行く時、我々一行と検事が同じエレベーターに乗りました。その時、検事と弁護士がほがらかに対話をしたのですが、検事は「その当時、苛酷な行為は恒例であった」と言い、捜査機関の拷問なども認めました。私の獄友である崔洋俊（チェヤンジュン）さんは、検事が被告一行と同じエレベーターに乗るのを見たのは初めてだと言いました。この検事は、裁判で争う姿勢は感じられず、無難に裁判が終わるような雰囲気でした。

1月17日午後3時20分から第二回公判が始まりました。

まず、私の大学の同級生で、私と一緒に捕まり、二審で執行猶予で釈放された友人が証人尋問を受けました。

弁護士は彼に、私との関係や保安指令部での拷問捜査の実態などを質問しました。彼は、私との関係は「同級生で下宿が近くにあったので、時々訪問して世間話をした程度で、私がスパイであるというような感じは一切しなかった」と証言しました。

捜査機関では一週間ほど眠らされなかったし、棒で凄まじく殴打されたと言いました。

弁護士の質問の次に、検事が質問をしましたが、検事は事実関係については一切問わず、彼の今の心境について少し訊いた程度です。

次に、検事が意見を述べ、「この事件は35年



前に起こった事件であり、当時の状況と今の状況は全然違い、自分としては事実関係を糾すのは不適切だと判断し、その判断は判事に任せたい」と述べ、求刑もしない有様でした。

その次に、弁護士が意見を述べ、私の無罪を主張しました。次に、私が「最終陳述」【別掲】を行いました。

そして、裁判長が2月16日の午前11時に判決をすると言いました。

検事と裁判長は、私に事件に関する質問を一切しませんでした。私は、この裁判で「冒頭陳述」と「最終陳述」を述べたのみです。

今回の裁判は3時から始まる予定でしたが、弁護士が遅れて、20分遅れで始まりました。裁判が始まるまで、時間の余裕があったので、検事が私の前に来て、「お元気ですか」と微笑みを浮かべながら尋ねました。私は「元気です」と答えました。また裁判が終わってから、検事は私にほがらかな表情で握手をしました。それ以外にも、検事は我々の一行に愛嬌を振りまきました。

ところが判決公判の二日前に、検事が裁判の弁論再開申請を裁判所に提出し、判決公判が取り消され、弁論が再開されることになりました。第三回公判は3月28日の予定です。

なぜ検事が急に態度を変えたのかは分かりませんが、次回の公判でその理由が分るでしょう。

2017年3月22日 金泰洪

「最終陳述」 2017年1月17日 金泰洪

保安指令部の捜査というのは、暴力と欺瞞、脅迫と懐柔で一貫した捏造プロセスです。捜査官達は捕まえる前から、一定のシナリオを作成し、そのシナリオに従っていわゆる自白が出るように誘導します。もし、彼らが作成したシナリオから外れると容赦なく拷問と暴行が行われます。

在日韓国人の学生が何の才能があつて、国家機密を探知できるのでしょうか。捜査官達は、そのような事を十分承知しながら、スパイに仕立てる為に、強引にでっちあげをしていきました。

それをするのにおいて、彼らはあらゆる苦痛を私に加えて、それらしきスパイ活動をしたように装ったが、彼らが提示した国家機密の内容は非常にみすぼらしいものでした。国家機密でもない事を国家機密だと嘯（うそぶ）くのもばかばかしい話であるが、そのようなはしたない理由でスパイを捕まえたと発表するのも、余りにも呆れた話です。

自己の欲心を満たすために、ためらいなく無慈悲な苛酷行為をして、スパイ捏造をするというのは、とても許すことができない行為です。もし人間的良心が少しでも残っているならば、そのような汚い行為はできないはずで、完全にゴミのような人間になってこそ、そのような酷い行為をすることができます。

我々の経験から言えば、スパイというのは特別なものではなく、運悪く引っかければ誰でもスパイになりえるものです。捜査官が「お前はスパイだ」と言えばスパイになってしまい、スパイという認識が全然ない人でも、またスパイ行為をしてない人でも、捜査官のスパイ嫌疑だけ受けても、スパイになってしまいます。

日常生活で知り得る事を「国家機密」だとすれば、どこの誰でもスパイに仕立てることができます。そうになると、スパイというのは特別なものではなく、必要によっていくらでも作り出せるものです。このようにスパイを作り出すので、スパイとはどのようなものであるのか、よくわかりません。

在日韓国人スパイ団事件というのは、言うなれば、何の現実性も妥当性もない宣伝用映画に過ぎません。政権安保のために、捜査機関が上部の指示に従って、捏造しやすい在日韓国人を捕まえて、でっちあげた一大詐欺劇です。日本においては何でもない日常的なことを極大化、歪曲して、いかにも大変なことのよう装って作った宣伝映画に過ぎません。

延々と続く暴行と脅迫を受ければ、人は誰でも耐えることができずに屈服してしまいます。肉体的、精神的に苦痛を受け続けば、人は自暴自棄するようになり、あらゆる意欲を喪失してしまいます。野獣よりももっと悪辣な拷問技術者達は、人を極限状態に追いやって、非常に巧妙に事件をでっちあげます。いくら、そのような職業だと言っても、そこまで無慈悲に苦しめられれば、精神的におかしくなってしまいます。

人が人を虐待するとは、これほど悲しい現実はありません。一体、社会がどのようにして、こんな惨憺たる世の中になってしまったのですか。

これからは、このような悲しい世の中、このような苛酷な世の中になってはいけません。人の基本権が保証された世の中、人が人らしく生きていける世の中にならなければなりません。

2017年1月17日 金泰洪

「= 11・22 から 40 年 = 在日韓国人政治犯とあい次ぐ再審無罪判決の意味を考える 11・22 市民集会」報告

1975年の11・22事件から40年が経ち、次々に20名を越える元在日韓国人政治犯が再審無罪判決を勝ち取る中で、40年を振りかえり、ご本人・ご家族・救援運動に関わった人々・韓国の弁護団や民主人士が共に集まり、勝利を祝う集会をしようと「在日韓国人政治犯とあい次ぐ再審無罪判決の意味を考える11・22市民集会」が、2015年11月22日に浪速区民センターで催されました。(報告 松本百合)

第I部では、在日韓国人政治犯から「苦難に満ちたあの当時、誰が40年後の今日ここで皆様と親しく集い、共に再審無罪の勝利を祝うことができると想像できたでしょうか？しかし私たちは生きて帰り、勝利しました。かつて皆様の救援運動に勇気をもって力を得、生きて出所した後も共に闘いながら40年という歳月を進んできました」との基調が報告されました。

また韓国の弁護団からは、「在日同胞『スパイ』捏造事件は、①令状なしの逮捕と長期間の不法拘禁、②暴行など苛酷な拷問による任意性のない自白、③任意性のない心理状態が検察および法廷にまで続いたこと、④押収調書なども令状主義に違反していることから、証拠能力がないと司法部が判断したものだ。

また、「在日北朝鮮工作員が北朝鮮または朝鮮総連の指令を受けた者」という公訴事実に対する証明がなく、脱出、潜入、国家機密漏洩、スパイなどの犯行を認めるには不十分であるとして、無罪を宣告された事件である。したがって刑事再審の手続きは、少なくとも人道主義の観点で、不法逮捕、監禁、拷問などの苛酷行為



による公訴事実の創作、わい曲、誇張などを刑事手続きを通じて確認するというところに意味があるのだ」との基調をいただきました。

第II部では、李政美さんが救援運動の中で歌ってきた「再会」「生日」の歌など、板橋文夫さんは故許慶子さん作曲「弾圧」の迫力あるピアノ演奏、そして韓国の有名なパンソリ奏者のイムジンテクさん率いる「名唱イム・ジンテクと吉音パンソリ団」のパンソリ。

最後に、元在日韓国人政治犯たちと韓国からの参加者と李政美さんが登壇し、みんなで「再会」を歌いました。後日談ですが、「再会」に感動された吉音パンソリ団は、韓国語に訳して歌っておられます。

集会後の交流集会では、久しぶりの桑原重夫さんを始め救援運動に関わった方々と、韓国からの参加者との賑やかな会となりました。

また、韓国の弁護団やキムグンテ治療センターに集会へのご協力をいただき、日韓連帯の絆を深めることもできました。



さらに、韓国弁護団からの「100人余りに達する被害者の一括救済は遙遠なのが実情であり、国家は未だに一言の謝罪も、反省もしてない。真相究明および一括賠償などを内容とする特別法制定が最も望ましいが、韓国内における

諸般の限界から、立法化への道は遠く険しい。先ず次善策としての再審裁判を」との提起や、日本での再審裁判周知活動や在留権原状回復など、今後の課題も明らかになりました。



在日韓国良心囚再審裁判の進捗情報

金泰洪氏の再審裁判の第3回公判が3月28日ソウル高等法院で開催されました。(2月16日の判決公判は延期されました。)次回公判は、4月25日に開催されて、結審の予定です。

今回は裁判長から検察に「2007年の国防部の過去事真相究明委員会の調査報告書を探して、次回までに提出するよう」と指示があり、結審も延期されたようです。日本からも傍聴に参加し裁判の行方に注目しよう。

そして徐聖寿さんの再審裁判も3月30日に高等法院で開始されて、初日に本人の冒頭陳述が行われ、裁判は結審し判決公判は5月11日です。皆さん注視してください。

さて『同友会だより (No.9号)』から今日ま

での、在日韓国良心囚の再審裁判の流れを報告します。

2015年11月22日の記念集会後も再審無罪の確定がつづき、今後も再審裁判の継続や開始を待っている人々がいます。裁判には、日本から当事者の家族と同友会や救援会の仲間が渡韓して傍聴し、韓国国内からも共に獄中生活を過ごした政治犯の仲間や人権団体の人々が多数駆けつけて、傍聴席を埋めています。

判決公判では裁判長の「無罪」のコールを聞き、当事者の涙とともに傍聴席からおもわず拍手がわきおこります。公判が終了後には、毎回のように入団と傍聴者が当事者を囲んで韓国料理店で交流会が行われます。

【8頁へ→】

そんな席で、韓国の人から「なぜ日本人のあなたが40年もの長きにわたって支援しつづけてこられたか」とたずねられることがあります。私が救援運動にかかわりはじめて今日までつづけてきたのは、日本と韓国の歴史を学習したことはもちろんですが、同じ世代の在日韓国人が祖国韓国に対して抱いた思いを共有し、私が日本の地でやろうとしてきたことのつづきを、これからも一緒につづけていきたいからです。

ところで、昨年（2016年）11月13日に「写真家故牧田清さんを偲ぶ会」を在日韓国良心囚同友会や救援会、そして旧知の友人たちが一堂に会して開催しました。牧田氏は10年前に病気で亡くなってしまいましたが、存命ならばきっと再審裁判に渡韓してすばらしい一枚を撮ってもらえたと思います。とても残念です。

70年代～80年代に国家保安法違反で不当に連行、拘束され、拷問の上スパイにでっちあげられ、死刑、無期、長期刑に処せられた人々に

対して、韓国の人々の長い民主化闘争の結果として、司法当局をして無罪の判断を下さざるをえない状況が生み出されてきました。

しかし当事者ばかりか、当初は死刑執行の危機状況の下で勇気をもって救援の声を上げた家族や友人の中には、すでになくなった方もいて、30年～40年はあまりにも長く、つらい日々でした。

李宗樹さんの再審無罪確定からすでに26人の在日韓国良心囚の無罪が確定しました。

1987年の民主化闘争から韓国は大きく民主化に舵をとり、もはや逆戻りは許さないだろうと誰しも考えていますが、今日の韓国の状況を生み出した背景を変えなければ、いつかまた軍事政権時代のような事態が再び起こらないとも限らず、韓国の民衆と私たちも日本の民衆との連帯した継続した闘いが必要です。これからも共にがんばりましょう。

（2017年4月7日記 住谷章）

再審裁判の進行状況（2015年11月22日以降）

再審裁判の進行状況（2015年11月22日以降）			
2015年			
11月26日	李哲さん	大法院無罪確定判決	（2015年7月23日 高等法院無罪判決）
2016年			
1月28日	崔然淑さん	大法院無罪確定判決	（2015年10月30日 高等法院無罪判決）
3月10日	李珠光さん	大法院無罪確定判決	（2015年9月11日 高等法院無罪判決）
6月9日	姜宇奎さん	大法院無罪確定判決	
11月13日	写真家 牧田清さんを偲ぶ会		
11月15日	閔香淑さん	高等法院無罪確定判決	（検察が上告せず無罪確定）
11月30日	高秉澤さん	逝去	（2013年4月11日 大法院無罪確定判決）
12月6日	金泰洪さん	第1回再審公判	
2017年			
1月9日	金長浩さん	高等法院再審開始決定	（検察が上告したので結果待ち）
1月17日	金泰洪さん	第2回再審公判	
3月28日	金泰洪さん	第3回再審公判	（4月25日結審公判予定）
3月30日	徐聖寿さん	第1回再審公判 結審	（5月11日判決公判予定）
3月30日	韓国神学大学事件関連者		
4月5日	釜山大学事件関連者（3名）無罪判決		